

横浜市立学校
学校長様
PTA会長様

横浜市PTA連絡協議会
会長 東 隆幸

横浜市P連の3つの補償制度説明会のご案内

(1. P T A総合補償制度、2. 個人情報漏えい補償制度、3. 子ども総合保障制度)

寒冷の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。貴校並びに貴校PTAには、日頃から横浜市PTA連絡協議会の活動にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、横浜市PTA連絡協議会では、会員の皆さまが安心してPTA活動に取り組む一助となるよう、次の3つの補償制度を運営しております。横浜市P連のスケールメリットを活かした補償制度となっており、掛金は割安で充実した補償内容となっております。

1. 「P T A総合補償制度」は、PTA活動中のケガの補償やPTAの賠償責任を補償します。また、子どもたちの日常生活によって負った賠償責任を100万円限度に補償します。(P T A単位で加入)
2. 「個人情報漏えい補償制度」は、PTAが会員名簿など個人情報を漏えいしてしまった場合に、危機管理コンサルティングといった初期対応や、対応に関する費用、損害賠償金等を補償します。個人情報保護法改正でP T Aも対象事業者なり、名簿の紛失やメール誤送信、P Cへのサイバー攻撃などによる個人情報漏えいなど様々な事象に対応するため2020年度から制度設置をしました。(P T A単位で加入)
3. 「子ども総合保障制度」は、子どものケガや病気、賠償責任を24時間365日補償します。自転車事故など高額な賠償事故が発生したときに最高無制限で補償します。また2024年度からは、いじめやS N S上での誹謗中傷やストーカーなど被害を受けた際に解決のための対策費用も補償できるようになり、時勢に応じた補償内容となっております。(個人単位で加入)

つきましては、これらの補償制度の2024年度に向けた説明会を次の通り行いますので、ご関係の方は参加いただきますようご案内いたします。また当日は質疑相談などの時間もございますので、ご不明点などありましたらお気軽にご相談ください。また、今年も説明会のアーカイブ配信を予定しております。

- 日時 2024年1月23日(火) 10:00~11:30(受付 9:30~)
- 場所 横浜市健康福祉総合センター 4階ホール(桜木町駅前)
- 内容 ・補償内容について ・事務手続きについて ・Q&A ・その他

※アーカイブ配信については後日あらためてお知らせいたします。

*資料準備のため、会場で参加希望の場合は、QRコードからお申し込みください。
(下記、記入の上、市メールまたはF A Xにてご返信くださっても結構です。)



-----市P連補償制度説明会参加票-----

横浜市PTA連絡協議会 宛

学校名 : _____ (_____ 区)

<https://forms.gle/mLfh6l9SGXtSLIzA6>

参加人数 : _____ 名

横浜市PTA連絡協議会 事務局

TEL:341-0181 FAX:341-0430

e-mail:ycity-pta-7080@car.ocn.ne.jp